

「10連休にかかる資金繰り等相談窓口」の設置について

幡多信用金庫では、2019年4月27日から5月6日までの10連休を控え、事業主の皆さまの資金繰り等に関するご相談にお応えするため、下記のとおり「10連休にかかる資金繰り等相談窓口」を設置いたします。

記

10連休中に必要となる資金需要に備えるための資金確保や、連休明けの資金決済に関するご相談やお問い合わせについてお受けいたします。

受付期間	平成31年4月17日（水）～4月26日（金） ※20日（土）・21日（日）を除きます。	
受付時間	電話 9：00～17：00 窓口 9：00～15：00	
設置店舗	店舗名	電話番号
幡多地区	本店営業部	0880-34-2123
	入野支店	0880-43-2233
	下田支店	0880-33-0041
	清水支店	0880-82-1172
	弘見支店	0880-73-1121
	川崎支店	0880-52-1072
	佐賀支店	0880-55-2101
	具同支店	0880-37-1818
	平田支店	0880-66-0800
	宿毛支店	0880-63-0707
高知地区	高知支店	088-873-4266
	万々支店	088-823-7111
	神田支店	088-832-3151
	南国支店	088-802-8330

※ご相談の結果、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承願います。

以上

○釣銭等で現金を必要とされる事業主様は、連休中の資金計画をお早めにご確認ください。

